

## 質問及び回答

2020年7月29日

「ウクライナ国中小企業金融に係る情報収集・確認調査(総合評価落札方式)」  
(公示日:2020年7月15日/調達管理番号:20a00269)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P22(2.(2)2)業務従事者の構成(案)及び (3)各業務従事者の評価に際しての類似業務/対象国/語学力)	業務従事者について、「要員計画策定に当たっては、業務内容及び業務工程を考慮の上、適切に業務従事者を構成願います。」として、「①業務主任者/中小企業振興(3号)、②中小企業金融/金融機関(3号)」の2名が想定されているが、業務従事者は3名以上(例えば、①を1名、②を2名の計3名)で構成することは問題ないか。	3名以上で構成する提案は可能です。業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成をご提案ください。
以上7月20日回答			
2	P.14 3.(3)ウクライナ側の主な関係機関	「ウクライナ側との事前調整やフォーカルポイントの確認等発注者が調整済の点もあり」とありますが、本件調査を実施すること(データ提出を含む)についてウクライナ側関係機関の同意が得られていると考えて宜しいでしょうか?	ご理解の通りです。
3	P.17 5.調査の工程	第1次現地調査より、第2次現地調査の方が期間が長く想定されていますが、このように想定されている背景・理由等について教えてください	第2次現地調査においては追加的な情報収集に加え、ウクライナ側関係機関に提示し、フィードバックを得た上で検討を深める、といっ

通番号	当該頁項目	質問	回答
		さい。	た作業を含んでいるため、第1次現地調査よりも長い期間を想定しています。
4	P.23 2.(5)外国籍人材の活用	外国籍人材の活用が認められていますが、この中には業務従事者や特殊傭人として参加するローカルコンサルタントも含まれていると理解して宜しいでしょうか？	P.23の「2(5)外国籍人材の活用」では、業務従事者となる外国籍人材について言及しており、特殊傭人は対象外となります。
5	P.14-15 (2)背景及び必要性の確認 ①ウクライナにおける中小企業の定義・現状・課題、関連施策	中小企業の現状・課題の分析にあたり、中小企業への訪問調査、インタビュー調査が必要と考えられる場合、現地調査補助員の雇用費用を含めて、別見積もりにてご提案することは可能でしょうか？また、その場合、貴機構でお考えになってなる訪問企業数やセクター、重点地域などありましたらお知らせください。	中小企業の現状・課題の分析については、ウクライナ側関係機関を通じて行うことを想定しており、現時点で多数の中小企業への訪問調査・インタビュー調査は想定しておりませんが、提案にて現地にて特殊傭人等が必要と判断される場合には、ガイドラインに沿って一般業務費に計上してください。
6	P22(2.(3)各業務従事者の評価に際しての類似業務／対象国／語学力)	例えば、②中小企業金融／金融機関(3号)を2名で構成する場合、業務従事者の経験・能力の評価については、2名の経験・能力の平均値によって評価するのか、そのとも合計値によって評価するのか、もしくはそれ以外の評価方法によるのか。	プロポーザルの内容から、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」に則り総合的に評価いたします。
7	第3章2.2)業務従事者の構成(案) ②中小企業金融/金融機関(3号)	業務従事者候補は、その実績や能力が評価されますが、「3号であること」自体が評価対象であるかどうかご確認ください。	必ずしも「3号であること」自体が評価対象ではありませんが、プロポーザルの内容から総合的に評価いたします。

以上